

# 新しい地方経済・生活環境創生交付金（内閣府地方創生推進室・地方創生推進事務局）

## 令和6年度補正予算額 1,000.0億円

### 事業概要・目的

- 「地方こそ成長の主役」との発想に基づき、地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることができるよう、日本経済成長の起爆剤としての大規模な地方創生策を講ずる。
- 地方公共団体の自主性と創意工夫に基づき、地域の多様な主体の参画を通じた地方創生に資する地域の独自の取組みを、計画から実施までを強力に後押し。
- 小規模自治体も新交付金を十分に活用できるよう、申請に際しては国が徹底的にサポート。

### 事業イメージ・具体例

#### ○主な対象事業

#### 【新地方創生交付金（第2世代交付金）】

- ・地方公共団体の自主性と創意工夫に基づき、地域の多様な主体の参画を通じた地方創生に資する地域の独自の取組みを支援。

#### 【デジタル実装型】

- ・デジタル技術を活用した地域の課題解決や魅力向上に資する取組を支援。

#### 【地域防災緊急整備型】

- ・避難所の生活環境を抜本的に改善するため、地方公共団体の先進的な防災の取組への支援を創設。

#### 【地域産業構造転換インフラ整備推進型】

- ・半導体等の戦略分野における国家プロジェクトの産業拠点整備等に必要となる関連インフラの整備を機動的かつ追加的に支援。

### 資金の流れ



### 期待される効果

- 地域の多様な主体の参画を通じた、安心して暮らせる地方の生活環境及び付加価値創出型の新しい地方経済を創生し、東京圏への過度な一極集中の弊害を是正する。

## 審査基準の見直し

### ▶ 記載項目の集約化、「地域の多様な主体の参画」に係る項目追加

従来

記載項目 (地方創生推進タイプ：S～Dで評価、地方創生拠点整備タイプ：A～Dで評価)						
目指す将来像・課題・交付対象の事業概要	KPI	自立性	デジタル社会の形成への寄与	官民協働	地域間連携	政策・施策間連携



今後

記載項目 (総合的な審査)			
目指す将来像・課題・交付対象の事業概要	KPI	自立性	地域の多様な主体の参画

※ デジタルの活用は義務ではなく、地方創生のための効率化・課題解決の手法の1つとする。

# 審査基準の見直し

## ▶「地域の多様な主体の参画」について

地域の多様な主体（産業界、地方公共団体や国の関係機関、大学等の教育機関、金融機関、労働団体、報道機関など）が協力し、それぞれの知識と情熱を活かして地域の潜在力を引き出すことを目的としています。地方創生の取り組みでは、現場の声やニーズに基づいた効果的な事業を実現するために、これらの多様な主体の参加を促進します。



### <参画要件>

- より多くの主体が参画することが望ましいが、最低都道府県・中枢中核都市は「自治体 + 3者※」、その他**市区町村は「自治体 + 2者※」**が事業ごとに参画が必要

※ 異なる区分の3者又は2者が参画することが必要

- 各地方公共団体における既存の枠組みを活用することも可能

### <役割>

- 各交付金事業の実質的な検討への参加
- 各交付金事業のフォローアップ（PDCAサイクルへの参加）

# 交付上限額及び補助率

事業ごとに定めていた交付上限額を、**自治体ごとの交付上限額（ソフト・拠点整備・インフラ整備別）に変更。**

**従来**（推進タイプは事業ごと、拠点整備タイプは自治体ごとの交付上限額）

	類型	交付上限額			補助率
		都道府県	中枢中核都市	市区町村	
地方創生推進タイプ <sup>°</sup>	先駆型	国費3.0億円	国費2.5億円	国費2億円	1/2
	横展開型	国費1.0億円	国費0.85億円	国費0.7億円	
	Society5.0型	国費3.0億円			
地方創生拠点整備タイプ <sup>°</sup> (※)	—	国費15億円	国費10億円	国費5億円	1/2等 ※各省庁の交付要綱に従う
地方創生整備推進交付金	—	案件に応じて設定			

※事業計画期間中における交付上限額の目安



**今後**（第2世代交付金（地方創生型）（ソフト事業・拠点整備事業・インフラ整備事業）の新規事業及び継続・変更事業の合計）

	類型	交付上限額			補助率
		都道府県	中枢中核都市	市区町村	
第2世代交付金（地方創生型）	ソフト事業	・1団体当たり国費15億円/年度	・1団体当たり国費15億円/年度	・1団体当たり国費10億円/年度	1/2
	拠点整備事業	・1団体当たり国費15億円/年度 ・1事業当たり国費15億円	・1団体当たり国費15億円/年度 ・1事業当たり国費15億円	・1団体当たり国費10億円/年度 ・1事業当たり国費10億円	1/2
	インフラ整備事業	・1団体当たり事業計画期間中の総国費50億円（単年度目安10億円）	・1団体当たり事業計画期間中の総国費20億円（単年度目安4億円）	・1団体当たり事業計画期間中の総国費10億円（単年度目安2億円）	1/2等 ※各省庁の交付要綱に従う

※ 拠点整備事業及びインフラ整備事業の各交付上限額は目安とする。※ 事業計画期間については9ページ参照。

# 自治体当たりの申請上限件数の引き上げ

自治体の規模に関わらず、**新規の申請上限件数を引き上げ**。

## 従来

	都道府県	中枢中核都市	市区町村
地方創生推進タイプ (当初予算分) ※ 1 (最大)	4 (7)	3 (6)	3 (5)
地方創生推進タイプ (補正予算分)	1	—	—
地方創生拠点整備タイプ (当初予算分) ※ 2	1		
地方創生拠点整備タイプ (補正予算分)	上限件数なし		
地方創生整備推進交付金	上限件数なし		

## 今後



- 自治体の規模に関わらず、**通常の申請上限件数※を10件**とする。
- 地域間連携や政策・施策間連携を行う取組のうち一定の要件を満たすことにより弾力措置の対象とする取組については、通常の申請上限件数の枠外として、2件の申請を可能とする。

※ 申請上限件数は、実施計画（ソフト事業、拠点整備事業、インフラ整備事業を組み合わせ作成）の提出可能件数。

# 事業計画期間

タイプや型ごとに整理されていた事業計画期間について、以下のとおり見直し。

## 従来

	類型	事業計画期間
地方創生推進タイプ <sup>°</sup>	先駆型	5か年度以内
	横展開型	3か年度以内
	Society5.0型	5か年度以内
地方創生拠点整備タイプ <sup>°</sup>	当初予算分	原則3か年度以内（最長5か年度）
	補正予算分	1か年度以内
地方創生整備推進交付金	—	5か年度以内（2か年度の延長可）

## 今後



	類型	事業計画期間
第2世代交付金（地方創生型）	ソフト事業	原則3か年度以内（最長5か年度） ※ 4年目以降の事業期間の延長を申請する場合は、審査を実施（12ページを参照）。
	拠点整備事業	原則3か年度以内（最長5か年度）
	インフラ整備事業	原則5か年度以内（最長7か年度） ※ 事業計画期間については、事業の性質に応じて、事前にご相談ください。

# 交付申請手続き状況

## デジタル実装型

### ① コンビニ交付サービス

市内にある山間地域の郵便局へマイナンバーカードを活用したコンビニ交付サービスを導入し、移動手段が限られた高齢者や過疎地域の住民が市役所に出向かずとも公的証明書（住民票の写し・印鑑登録証明書・戸籍証明書・戸籍の附票の写し・(非)課税証明書）を入手できるようにする

### ② 行政手続きに係るオンライン申請システム

申請者が自宅や遠隔地からスマートフォンやPCを用いて簡単に各種行政サービスの申請や窓口相談予約を行うことができるようにする

## 地域防災緊急整備型

地域住民の安全・安心を確保し、災害時における避難所での生活環境の改善を図るため、トイレカー・パーティション・簡易ベッド・敷マット及びこれらを保管する防災倉庫を導入し、災害時の避難所機能の強化を図る